

秋田県防災・減災行動計画の概要

1 計画の内容

- 秋田県地域防災計画の実施計画として位置づけられるもので、同計画の実効性を高め、地域防災力の更なる強化を図ることを目的に策定
- 計画期間における防災・減災対策を着実に推進するため、防災・減災の目標を設定するとともに具体的な取組内容や達成すべき目標（定量又は定性）を明示
- 対象とする取組は、災害対策基本法に定める事項や最近の地域防災計画の修正内容を踏まえ、県・市町村等が重点的かつ緊急に取り組むべき事項
- 施策の方向性を明確にするため、多岐にわたる取組事項を、4つのテーマに体系化

2 防災・減災の目標

- 地震・津波災害による人的・物的被害を最小化する。
- 台風や豪雨による水害・土砂災害及び火山噴火災害等による人的被害をゼロに近づける。

3 計画期間と進行管理

- 計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間
- 毎年度、達成状況の点検・評価を行い、計画の確実な実施を確保



テーマ1 災害に強いまちづくり

インフラの長寿命化、住宅・学校・病院等の建築物の耐震化、上下水道、港湾漁港施設等のライフラインの耐震化、土砂災害・雪害対策等
⇒県・市町村等が実施するハード対策



テーマ2 災害対応力の強化

情報伝達手段の多様化、ハザードマップの作成、避難勧告等発令基準の策定等、災害発生時の住民避難対策、火山防災対策の強化等
⇒県・市町村等の災害対応



テーマ3 地域防災力の強化

自主防災組織の充実・強化、災害救助用物資の備蓄・供給体制の整備、防災意識向上に向けた地域住民の取組等
⇒地域住民等による自助・共助の取組



テーマ4 消防力の強化

常備消防力、消防団の充実・強化、消防防災航空隊の機能強化、消防学校における教育訓練の充実等
⇒県・市町村等による公助の取組

取組目標の設定

主な取組目標

○多数の住民等が利用する建築物の耐震化率
平成27年度【90%】⇒32年度【95%】

○業務継続計画（BCP）策定市町村数
平成27年度【5】⇒32年度【25】

○避難勧告等判断・伝達マニュアル策定市町村数
水害：平成27年度【15】⇒32年度【25】
土砂災害：平成27年度【15】⇒28年度【24】

○土砂災害警戒区域等の指定率
平成27年度【36%】⇒31年度【100%】

○災害に備え食料等を備蓄している県民の割合
平成27年度【45.5%】⇒32年度【70%】

○自主防災組織の組織率
平成27年度【70.5%】⇒32年度【83.9%】

○消防団員の条例定数充足率
平成27年度【89.9%】⇒32年度【96.8%】

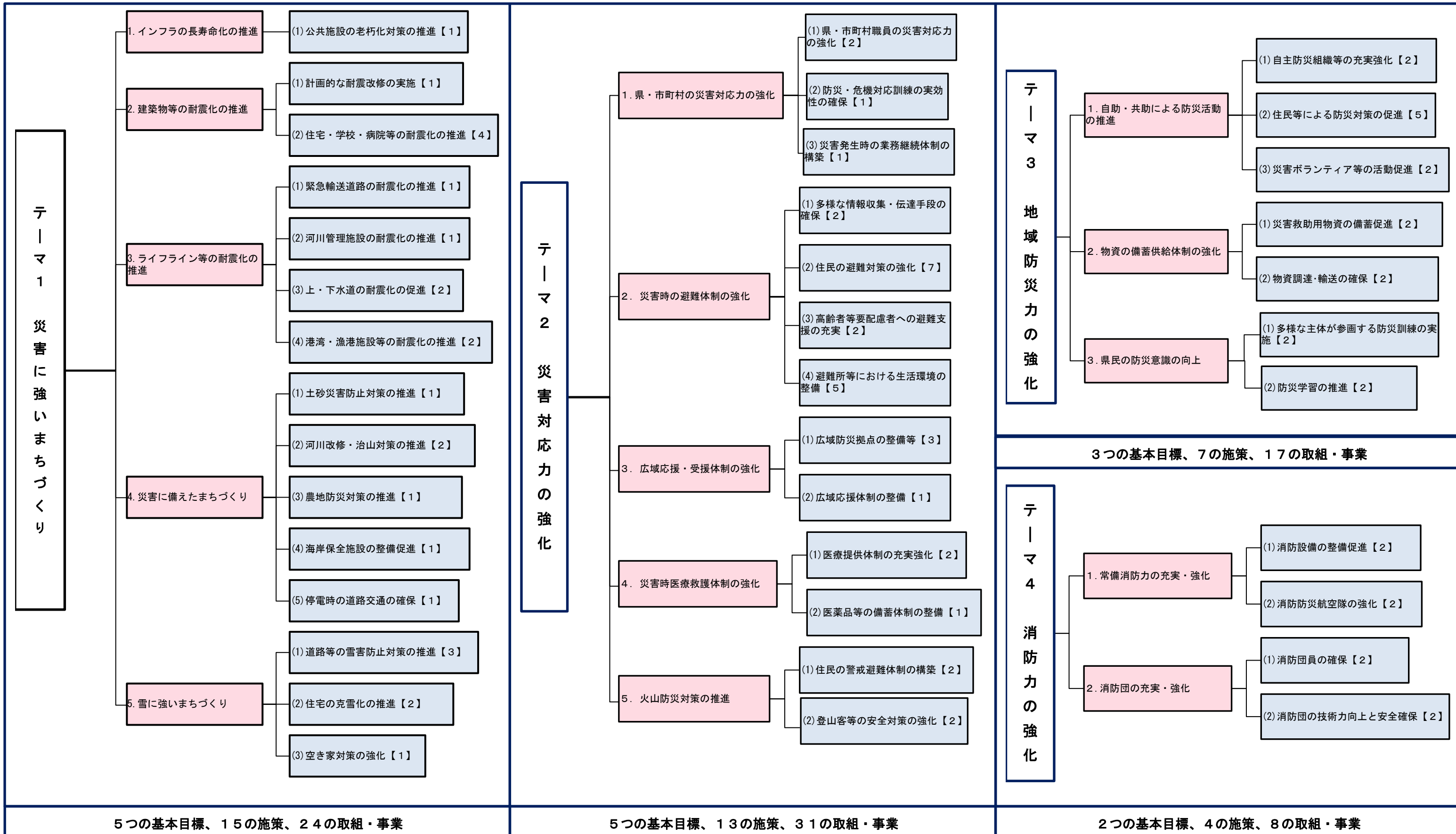
計画の推進にあたって

- 「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担と連携
- 地域住民と県・市町村・防災関係機関の協働

計画に掲げる取組を着実に実施し
県民の安全・安心を確保

計画の施策体系

4つのテーマ、15の基本目標、目標を達成するための39の施策、80の取組・事業で構成



※桃色の着色は「基本目標」、水色は「施策」、【 】内は取組・事業の数を示す。